

平成 22 年度 第 2 回 千葉県文化財保護審議会 議事録

- 1 日 時 平成 22 年 11 月 18 日 (木)
午後 2 時 00 分～2 時 50 分
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー 12 階 第 2 会議室
- 3 出席者 (委員)
段木一行委員、神谷紀雄委員、岡本東三委員、
久留島浩委員、河東義之委員、長嶋栄次委員、
萩原法子委員、吉村稔子委員
(事務局)
宇留間生涯学習部長
杉戸生涯学習振興課長、古川主幹
石橋文化財係長、芦田主任主事

4 議 題

議 事

- (1) 新たに登録された地域文化財について
- (2) 市指定文化財の候補について
- (3) その他

5 議事の概要

議 事

- (1) 新たに登録された地域文化財について
新たに登録された 2 件の地域文化財について、前回の保護審議会以降の経過を説明し、了承を得た。
- (2) 市指定文化財の候補について
市指定文化財の候補について説明し、それについての意見をいただいた。
- (3) その他
旧検見川無線送信所建物調査についての経過報告及び国登録文化財への申請について報告し、了承を得た。

6 会議経過

議 事 (1) 新たに登録された地域文化財について

議 長 : 議事の (1) について事務局より説明を願う。

(石橋文化財係長が新たに登録された2件の地域文化財について、前回の保護審議会以降の経過を説明した。)

議長：ただいま事務局から説明があったが、なにか質問・意見等はあるか。

(特になし)

議長：ないようならば、了承したということとしたい。

議事(2) 市指定文化財の候補について

議長：続いて議事の(2)について事務局より説明を願う。

(石橋文化財係長が市指定文化財候補である花見川区宇那谷町内野第1遺跡出土の人面付土版について説明した。)

議長：ただいま事務局から説明があったが、なにか質問・意見等はあるか。

岡本委員：これはたいへん貴重なものなので、市の指定にすることは結構だと思う。ただ今後、こうしたものを指定していくときに優品主義でいくのか、ある程度まとまってその性格がわかるようなものも含めて指定していくのかについては一回議論する余地がある。取り敢えずこれだけ取り出しても十分指定の価値はあると思う。その辺、今後考古資料を扱っていくときにどうしていくのかを事務局としての方針を持って、審議会の先生方のご意見を聞きながら進めていった方がいい。

事務局：内野第1遺跡はこういったものがたいへん多く出土している。土版だけで40点くらい、土偶だと340点くらい出てきている。土偶は先ほど説明したように完形のものが無い。出土地点も遺構に伴って出土したもの、包含層から出土したものなど様々であり、点数もたいへん多く、これらを一括で指定するとすれば、どう分けたいのかという点が問題となる。また、それをするととなると内野第1遺跡の性格をきちんと捉えなければいけなくなる。周辺の遺跡とどう違うのか、県内に土偶のたくさん出土している遺跡は印旛沼周辺の佐倉市や四街道市などにもあるが、そうした遺跡と比較をした上で指定する必要が出てくる。そうしないと点数だけが多いが、評価のはっきりしないものを指定する形になってしまう。その辺りをもう少し整理してから指定にかける場合にはあらためて先生方に相談したい

と考えている。

議長：他になにかあるか。私もよく分からないのだが、土偶と土版は何が違うのか、また、時代的な違いがあるのか。

事務局：土版と似たようなもので板状土偶というものもあるが、土偶はきちんと手足などが表現されているもので、土版というのはこのように板の中に表現しているもので、ここには手足が付いたりはしない。本によれば土版はどちらかというところ東北の方に起源を持つものとされている。岩版から土版に変化したともいわれているので、その辺も土偶の発生とは異なっていると考えている。

議長：もう一つ、この遺跡が旧石器時代から中近世となっているが、中近世とはなにか。

事務局：中近世という言い方をするのだが、江戸時代よりも前と思われる道状の遺構などが出てきている。

議長：中世かもしれないし近世かもしれないということか。

事務局：遺物があればいいのだが、遺構に遺物を伴わなかったりするので、遺構への火山灰の混入などを見て中世とか近世とかを判断するものである。

岡本委員：指定名称の件だが、遺跡名を付けて、「内野第1遺跡出土の人面付土版」とするのかそれともただ「人面付土版」にするのか。所在地は管理している所の住所となっているので、そうするとどこで出てきたものかわからないので、これから指定していくのにどこで出土したものなのかをどこかに明記しておいた方がいい。その点いままでの慣例からするとどうか。一覧を見ると付いているものや、付いていないものもあるが、ただ「人面付土版」とするだけではどこから出たのかわからない。

事務局：古墳などには付いているものもあるが、遺跡名を付けた方が分かりやすいということか。

岡本委員：この指定の資料を見ても、所在地とあるが、これは遺跡の所在地ではないので、私は付けて指定した方がより親切だと思う。

事務局：では、「内野第1遺跡出土 人面付土版」と表記させていただくこととする。

議長：そうすると常滑長頸壺なども郷土博物館の側で出土した

ものだと思うが、出土地が書いてない。

岡本委員：その辺の統一はどう考えているのかと思った。

議長：では、今後事務局で検討してもらおうこととしたい。他に
あるか。

河東委員：素人の質問なのだが、これは人面である可能性が高いと
いうことか。例えばこれがミミヅクである可能性は無いの
か。

事務局：考古資料としては、これは人面ということになる。土偶
ではこれと似たような表現でミミヅク土偶というものがあるが、ミミヅクと言いながら人の顔をしていて、手足を付けて表現しているの
で、それと同じようなものであると考えている。

議長：確かに、手足が無いので鳥といわれればそうとも見える。

長嶋委員：これは博物館でずっと展示するのか、保管場所はどの
なるのか。

事務局：保管場所は基本的には千葉市の埋蔵文化財調査センター
で保管している。

長嶋委員：展示もそこでされているのか。

事務局：展示をする場合もあるが、常時展示しているというわけ
ではない。

岡本委員：市の指定になればある程度市民に公開するようにしな
ければいけない。今までとは違う展示方法が必要になる。

議長：では、他に
あるか。たいへん貴重なものということなので、名称については事務局で検討してもらおうことと
したい。

議事（3）その他

議長：続いて議事（3）その他だが、先生方から何かあるか。
（特になし）

報告

議長：事務局より報告事項があるとのことなのでお願いする。
（石橋文化財係長から旧検見川無線送信所建物の調査について、中央区大巖寺町の大巖寺本堂・書院の国登録文化財への申請について経過を報告した。）

河東委員：ダイガンジというのはどういう字を書くのか。「願」とい

う字か。

事務局 : 「巖」という字である。

河東委員 : 登録なので、明治期に手が入っていても構わないと思うが、昭和40年代の改修ということになると50年経っていないことになるので、その修理の箇所がどの部分かということになると思う。登録の場合には基準があまり厳しくないなので、元の形が推定できて、将来それに戻せるような状態であるならば改変されていても大丈夫だと思う。もう一つは、今回は修理されてから登録になるようだが、本来は修理計画の中で登録を考えていれば、修理費についての補助はないが、修理の際の設計監理料の半額は国の補助が下りるので、特に個人が建物を残そうという意思がある場合には、先に登録をして、微々たる補助ではあるが、文化財修復の設計監理料というものは通常の建物の設計料よりも率が高いので、補助で数十万円くらいは入っていく可能性がある。全体から見ると日本の文化財関係予算は先進国の中でかなり低いのだが、補助金等で利用できるものは利用した方がいいので市内にそうした話があったら頭に置いておいてもらいたい。

議長 : 検見川無線送信所の方はどうか。

河東委員 : 業者が決まったということは聞いている。ちょっと心配なのは文化財に関する業績は全くない業者に決まったので、千葉市としてそのように思っているかは分からないが、少なくともこちらの部署では文化財として将来残すための調査ということを私の方でチェックしていきたいと思う。そうしないと同じ結果でも違いように書こうと思えば書いてしまうので、その点は少し心配している。先ほど申し上げた山崎先生は私の後任だったのだが、そういった意味ではなくて、銚子の犬吠崎灯台の調査もやっているなので、そうした経験を活かしてもらえと思って推薦をした。二人できちんと残す方向で見ていきたい。

議長 : 前に一度審議会でも建物を見せてもらった。その時も審議会としては残す方向でということであったと思う。

河東委員 : 千葉市は市の指定文化財の建物がほとんどないので、あの建物は市の指定にしてもいいのではないかと思う。また、

うまくすればもう少し上までいく建物だと思う。

議長：他になにかあるか、なければ今の事務局からの報告については了解することとする。では予定していた議事がすべて終了したので、これにて終了する。

(担当課) 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電話 043-245-5962